

平成 29 年 8 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 29 年 8 月 17 日 (木) 午後 2 時 25 分～午後 4 時 15 分

2. 場 所 市立公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

教育長 樋口 利彦 教育長職務代理者 野口 和江 委 員 中野 俊勝
委 員 谷口 馨 委 員 河野 さおり

4. 事務局出席者

教育総務部長 小山 藤夫／学校教育部長 谷 桂輔／生涯学習部長 濱上 剛志
総務課長 山田 潤／学校給食課長 山本 隆彦／学校管理課長 山本 千尋
産業高校学務課長 小林 大樹／学校教育課長 松村 慎治／人権教育課長 長岡 英晃
生涯学習課長 西尾 征樹／スポーツ振興課長 津田 伸一／郷土文化室長 西川 正宏
図書館長 玉井 良治／総務課参事 倉垣 裕行／総務課参事 高井 哲也

開会 午後 2 時 25 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に河野委員を指名した。

傍聴人 0 名。

○樋口教育長

ただいまから、平成 29 年度 8 月の定例教育委員会会議を開催します。

報告第 49 号 平成 30 年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜インフルエンザ等罹患者に対する追学力検査について

○樋口教育長

報告第 49 号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第 49 号につきましては、平成 30 年度岸和田市立産業高等学校入学者選抜インフルエンザ等罹患者に対する追学力検査についてです。

5 月定例教育委員会会議の議案として、インフルエンザ等罹患者に対する追学力検査の概要について、ご審議、承認いただき、産業高校としての方向性が一定決まりましたので、報告させていただきます。大阪府が提示しているものに従ってしていくことになっています。出願手続きや検査実施日は、前回の会議で説明させていただいたとおりで、試験会場は産業高校でさせていただき、学力検査の志願の受付については、産業高校学務課でさせていただきます。堺市、東大阪

市も市立高校がありますので意見をお聞きし、同じように各学校でされるということで、その点も合わせる方が受験生にとっても混乱がないと考え、このような対応をさせていただくことになりましたので、ご報告させていただきます。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

追学力検査は私も初めてのことですので、三点質問します。

一点目は、一般選抜において、受験当日にインフルエンザかどうか分からぬ状況で発熱したが、この日に受験したいとの申し出があれば、別室受験が可能なのでしょうか。

二点目は、学力検査の内容について、国語、数学、英語で問題がA、B、Cの三種類あって、一般選抜と同じB問題での実施ですか。また、前回もお聞きしましたが、英語の学力検査にはリスニングが含まれないのでしょうか。

三点目、追学力検査の判定は、追学力検査の成績、調査書及び自己申告書をもとに総合判定です。これは、追学力検査基準と一般選抜における判定基準との関連を、どのように持たせるのでしょうか。追学力検査が、易しすぎても、厳しすぎても不合理なので、この調節が何らか必要ではないかと思っています。

○小林産業高校学務課長

一点目につきまして、一般選抜当日にインフルエンザに罹っている可能性があるということでしたら、病院に行かれるとと思いますので、インフルエンザに罹っていることが分かれば、追学力検査を受けることができると理解しています。

二点目、A、B、Cの問題については、もう少し大阪府と調整するところですが、何種類かの問題から選ぶことになると思いますが、基本的には一般選抜と同じようなかたちでやっていくことになると思います。以前にも「詳細が分かれば報告してください」とお聞きしていますので、その辺りは今後詰めていきたいと思っています。

三点目の一般選抜と追学力検査の判定基準ですが、委員のおっしゃるとおり差異があると基準が異なり問題があると思いますので、選抜の要項を作っていく中で更に詰めていきたいと考えていますので、現在は未だです。

○中野委員

一点目のインフルエンザかどうか分からぬ状況で、後日、インフルエンザでなかつた場合に追学力検査が受けられないので、当日は当然別室受験ができると思っています。

○小林産業高校学務課長

失礼しました。当日の別室受験はあります。体調がすぐれない方、骨折等で一般と同じ受験ができない場合は別室受験もありますが、プラス、インフルエンザの罹患者に対して学力検査の機会を与えるものです。

○中野委員

別室受験がなくなるということではないですね。

○小林産業高校学務課長

そうです。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 50 号 平成 29 年度 岸和田市水練学校のまとめについて

○樋口教育長

報告第 50 号について、説明をお願いします。

○松村学校教育課長

報告第 50 号につきましては、平成 29 年度 岸和田市水練学校のまとめについてです。

市内小学校 5、6 年生を対象として、子供たちに正しい泳法を習得させることを通して威力の向上を図り、集団生活訓練の実をあげるために実施したものです。

野田プールにおきまして、7 月 24 日（月）から 8 月 3 日（木）までの土曜日・日曜日を除く 9 日間で、前半の 3 日間は雨天のため、登校してくる時間帯にかなりの雨が降って心配もしましたが、9 日間実施することができました。対象は 5、6 年生で、募集人員 800 名に対しまして申込総数 497 名でしたが、実際に参加した児童数は 486 名でした。今まで 3 班から始まって帽子のラインの本数によって級が分かるようになっていましたが、班と級の数字を合わせるかたちにしました。また、5 年生が 1 日も休まずに登校した場合でも卒業ができない教育課程になっていましたが、今年度から 5 年生が初日から頑張ったら卒業できるような教育課程に見直しました。今年度は 32 名の卒業で上級 3 班から卒業することができました。昨年度の卒業は 11 名でした。割合からいいますと、4.6% 増えております。中級以上、上級以上の進級生徒の割合は、上級で昨年よりも割合が増えております。その辺りでも良い影響が出たと思っています。

指導者の出勤状況ですが、おおよそ 130 名の指導者が登録をしていただいて、先生によっては一日出勤の方や毎日出勤していただいた方もいますが、概ね平均的には指導員 1 名当たり生徒 11.1 名と 11 名程度の子供たちをみて、丁寧に指導することができたと思っています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

今年度から 5 年生も卒業までいけるようになったということですが、卒業 32 名のうち 5 年生は何名でしょうか。

○松村学校教育課長

1 名です。

○中野委員

上級以上の進級生徒の割合が、昨年度より増えています。平成 27 年度からそれまで実施していなかった 4 年生が、初心者水泳教室に参加できるように教育委員会からお願いをして、以後、実施になった学年が今年 6 年生や 5 年生になっています。この上級以上の割合は、この成果では

ないかと思っていますがいかがでしょうか。

○松村学校教育課長

中にはそういった教室を通じて泳ぎを学んだ子供たちもいたと思います。加えて、特進といいます進級制度を今年度から5年生も流れるようになっているのも、成果があったのかなと思います。

○谷口委員

募集人員800人の想定でいつも申込数が500人くらいを推移していると思うのですが、800人というのは、これくらい泳げない方がいるということですか。5、6年生の13.8%が参加していますが、幼少のころからスイミングスクールに通って泳いでいる子供も多いと思いますが、水練学校に参加しない、全く泳げない子供を含めると800人くらいの人数になるだろうという想定なのでしょうか。

○松村学校教育課長

永らく800人の募集人員でしていました。以前は千人の子供たちが参加していた水練学校で、そういうながれのある数字だと思います。残念ながら子供の人数が減っている中で、800人に届かない600や500人が最近の数字として推移しています。

○谷口委員

全く泳げない子供は何人くらいいると思われますか。

○松村学校教育課長

正確に数字を把握はしていませんが、各学校、各学年によってプール指導がありますので、その際、どれくらいの子供が泳げるのかを確認していると思います。スイミングを習っている子供が多い中で、泳力の差が生まれているのは事実あるかと思います。多数いるかというと、そもそもないかと思います。

○谷学校教育部長

平成29年度の進級状況を見ていただくと、初級1班から3班までの67名が25メートル泳げない子供ですので、9日間経った後も25メートル泳げていないと見ていただいたらと思います。

先ほどの募集人員800人の話ですが、野田プールは、50メートル、9コースのプールで、今の運営方式では前半と後半に分けて2交代で指導しています。一回にプールの中で指導できる人数は400人くらいが限界だろうということです。自分も20代の頃、指導に行った時には子供が千人位いまして、周りとぶつかりそうになり、危険を回避しながら指導するのは難しいので、キヤバとしたら800人位が最高であろうということから、毎年、800人の募集をしています。そういう数字だと受け止めていただければと思います。

○樋口教育長

6年生がスタートしたのはいつからでしたか。

○谷学校教育部長

平成17年からです。

○樋口教育長

それまでは5年生だけでしていましたね。

○谷学校教育部長

当時、5年生だけで千人位いました。自分が担当した平成15年には370名位で、次の年には270名位になったので、野田プールの大きさから言えば余裕があるのでどの学年を増やすのか、当時、4年生にするか6年生にするかを検討した結果、交通の安全を考えて6年生が適当であろうということで、平成17年から二学年体制でずっとしております。

○中野委員

4年生というのは、平成27年より前は3年生までは初心者水泳教室、5、6年生は水練学校がありました、4年生だけがどこにも行けないようになっていましたので、何とかつなげられないかということで提案しました。

○河野委員

800人が参加したとして、指導員の数は足りるのですか。

○谷学校教育部長

大丈夫だと思います。指導員1人当たりの生徒の数の平均が11.1人となっていますが、もし800人の参加があれば平均20人位になると思いますので、口コミで来ていただいたり、指導員130人の出席率を高めることは現実可能かと思います。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第51号 「てんちゃんパペット」の寄贈について

○樋口教育長

報告第51号について、説明をお願いします。

○松村学校教育課長

報告第51号につきましては、「てんちゃんパペット」の寄贈についてです。

テレビ岸和田様から「てんちゃんパペット」を全幼稚園にということで70体いただいて、各園には約3体ずつになるかと思いますが、換算額にして42,000円となっております。寄贈の目的は岸和田市立幼稚園の教育充実に資するため、7月4日に寄贈いただきました。色が付いているところは黄緑色で全体的に白くなっています、子供たちに喜んでいただけると思います。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

公立保育所もいただいていましたか。

○谷学校教育部長

保育所も併せていただいています。

○小山教育総務部長

民間もいただいています。

○中野委員

テレビ岸和田の創立 30 周年記念に製作されたのですね。市立幼稚園 1 園に 3 体ずつの寄贈になっていると思います。

○谷学校教育部長

23 園で 47 クラスありますので、各クラスに 1 体ずつと園長分としてプラス 1 体、4 クラスの園は 5 体、2 クラスの園は 3 体です。平均すると大体 3 体ずつになろうかと思います。

○中野委員

子供たちは非常に喜ぶと思いますので、活用方法をしっかりとしてもらえたたらと思います。

○野口教育長職務代理者

「てんちゃん」の名前の由来は何ですか。

○西川郷土文化室長

テレビが大好きという設定になっていて、テレビを見ていると目が“点”になるから「てんちゃん」となったと、テレビ岸和田から聞いたことがあります。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 52 号 第 71 回大阪府総合体育大会・泉南地区大会成績及び中央大会出場について

○樋口教育長

報告第 52 号について、説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

報告第 52 号につきましては、第 71 回大阪府総合体育大会・泉南地区大会成績及び中央大会出場についてです。

泉南地区大会の成績の結果に基づきまして、中央大会に出場できます。8 月 20 日から 9 月 10 日にかけて、9 種目別の大坂府総合体育大会中央大会が開催されます。本市からは、9 種目 16 種別の競技に参加予定です。昨年度からは 4 種別で出場が増えていました。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

泉南地区大会においても、昨年に続いての連覇はなかなか難しいみたいです。昨年と比較するとソフトボール一般女子とバドミントン一般女子 2 だけのように思いました。中央大会がありますので、ご健闘を願っております。

○樋口教育長

中央大会は、中河内、北河内の会場が中心ですね。

○津田スポーツ振興課長

ローテーションになっています。

○野口教育長職務代理者

一般的の市民の方が参加されるスポーツ人口として、多いのはどのスポーツですか。

○津田スポーツ振興課長

岸和田市の特徴としますと、ソフトボールとテニスが多いです。

○野口教育長職務代理者

卓球はそんなに多くはないですか。

○津田スポーツ振興課長

卓球も多いですが、近隣市の卓球人口も増えていると聞いていますので、岸和田市ではソフトボールとテニスになると思います。

○谷学校教育部長

ソフトボールの 65 歳以上にハイシニアというクラスがありますが、岸和田は大阪代表でずっと全国大会に出場しています。65 歳以上でもはつらつとしています。

○樋口教育長

小中学生とシニアが強いですね。

○津田スポーツ振興課長

はい。そうです。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。

是非、頑張ってきてください。報告として承りました。

報告第 53 号 特別図書整理による図書館の休館について

○樋口教育長

報告第 53 号について、説明をお願いします。

○玉井図書館長

報告第 53 号につきましては、特別図書整理による図書館の休館についてです。

特別図書整理（蔵書点検）のため、岸和田市図書館規則第 3 条第 1 項第 5 号の規定により、9 月 15 日（金）から 28 日（木）まで図書館本館及び旭・山直・春木・八木・桜台図書館を休館いたします。特別図書整理期の選定について、本年 9 月末に 5 年間の図書館システムのリース期間が終了となり、8 月にシステム機器の入札、9 月にシステム機材の入替工事とデータ移行作業を予定しています。特別図書整理期を本年度は、上記日程に合わせて図書館休館日を縮小するように対応いたしました。周知方法は、広報きしわだ 9 月号、図書館だより 8 月・9 月号、市ホームページ、各図書館内掲示、としょかんカレンダーに掲載、告示で行います。

本年度は、整理期とは別に図書館 1 階トイレの工事で多機能化、バリアフリー化を予定しています。9 月から 11 月に予定しています、音や振動が出る工事は 9 月の後半にするようお願いしているところです。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

先日、図書館の見学をさせていただきました。蔵書がところ狭しと並んでいましたが、分館も併せて全体で約 60 万冊でしたか。

○玉井図書館長

58 万から 59 万点の資料があります。

○中野委員

蔵書の点検は大変な作業ですが、よろしくお願ひします。

○玉井図書館長

例年は、年明けの 1 月下旬から 2 月上旬にかけて、館を分けてどこかが開いているようにしていました。期間も分館で 5 日間程度、本館で 10 日間くらいの期間でしていましたが、今回、システムの入れ替えにより、データの移行期間やテスト、職員のシステム作業の練習期間も必要になり、2 週間という長い期間になりますがやむを得ないということで決定いたしました。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 54 号 NHK 公開講演会 「北斎 一富士を超えてー」

○樋口教育長

報告第 54 号について、説明をお願いします。

○西尾生涯学習課長

報告第 54 号につきましては、NHK 公開講演会 「北斎 一富士を超えてー」 です。

NHK とは以前仕事をしたりしていましたので、この話しがありました。多くのやりたい事業はあるのですが、講演会の講師謝礼の予算がなかなか付かない状況の中、中央教育審議会の生涯学習分科会の中でも自前主義からの脱却と言われています。自分のところでやるのをどこかと組んでやっていく方が良いという方向もありますので、それを踏まえまして講演会をさせていただきたいと思っています。日時が 10 月 19 日（木）で、場所が市立公民館多目的ホールです。講師は、あべのハルカス美術館主任学芸員の藤村 忠範氏です。葛飾北斎の展示をあべのハルカスでもしています。申込方法は往復はがきで、1 枚につき 1 名の申込みになります。応募多数の場合は抽選で、定員は 150 名です。9 月 29 日が締め切りとなっています。この事務を生涯学習課で行い、会場も提供します。あととの全ては、NHK にさせていただきます。広報には記載していませんが、来ていただいた方には葛飾北斎の展示の無料チケットを 1 人 1 枚お渡しします。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

今回の共同プロジェクトですが、あべのハルカス美術館館長と大英博物館の日本部長の旧知の

両職員によって推進されたという資料を見ました。あべのハルカス美術館でマティスとルオ一展がありまして見に行きました。両者の作品・図書が展示されていて、なかなか内容の濃い充実したものでした。大英博物館の方は6年前に行ってきましたが、旅行のスケジュールの関係で丸一日だけで、全体を見ることができませんでした。また、一番奥にある日本コーナーも見ることができませんでした。今回の展覧会で葛飾北斎の版画や肉筆画が見られることが非常にうれしく思っています。

この度のNHK公開講座ですが、定例教育委員会会議と同じ日ということで非常に残念です。本市でNHKの公開講座が実施になったいきさつについては、説明していただきましたので良くわかりました。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第55号 きしわだ自然資料館条例施行規則の一部改正について

○樋口教育長

報告第55号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化室長

報告第55号につきましては、きしわだ自然資料館条例施行規則の一部改正についてです。

本件につきましては、4月20日の教育委員会会議において報告させていただきました「のびのびパスポート」事業に参加、受入れをするために施行規則の一部を改正するものです。本来、もっと早く報告させていただくべきところでしたが遅くなり本日の報告となりましたこと、お詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

概要ですが、兵庫県・徳島県14市町で小中学生を対象に教育関係施設を無料開放している「のびのびパスポート」事業に、本市を含め、大阪府・和歌山県で6市町が参加することとなりました。岸和田市、堺市、忠岡町、泉佐野市、田尻町と和歌山県紀の川市の6市町が新たに加入しまして、きしわだ自然資料館におきましても受入れを行うために、きしわだ自然資料館条例施行規則の一部を改正することによって対応するものでございます。

改正理由は、教育委員会が特別に指定する証票、つまりここで言います「のびのびパスポート」のことになりますが、これを特別指定証標としまして、新たに創設して入場料を免除することにより、郷土の魅力に触れる機会を提供するため、関係する規定の整備を図ろうとするものでございます。

改正につきましては、総務管財課法務担当に監修いただいております。

規則第5条第1項では、割引きである“減額”と、無料である“免除”が混在しますので、その両方を含みます“減免”という文言に変更させていただいています。

同条第2項第1号では、これまでございました指定証票は岸和田自然友の会や歴史街道推進協議会、みどりのトラスト協会などの会員証になりますが、これら会員証を見せていただいた方については、団体割引の料金で入場することができますという内容になっています。

同条同項第2号ですが、今回の「のびのびパスポート」の特別指定証票ですが、こちらを提示された方については、無料となる内容に変更しております。

また、同条第4項では、同条第1項第1号で学校等の行事で付き添い者、同第4号で特別な理由があると認められる、今回の「のびのびパスポート」や役所内の研修での見学、マスコミの方が取材に来られた場合、通常、減免申請書を提出していただいて対応しておりますが、「のびのびパスポート」や会員証を見せていただいた方に対して、わざわざ減免申請書を書いていいただくのもおかしな話だと思いますので、指定証票、特別指定証票を提示いただくだけで、減額・免除をして入場できるように変更させていただきました。

「のびのびパスポート」が4月に発行されて4カ月以上経ちますが、どれくらい活用されているのかを調べました。きしわだ自然資料館では、従来から中学生以下の子供たちは無料ですので、「のびのびパスポート」の提示 자체はございません。

観光課の所管施設での状況は、岸和田城は従来から中学生以下の子供たちは無料ですので、「のびのびパスポート」の提示はございません。岸和田だんじり会館では、通常、小中学生は300円でしたが、4月の小中学生の全体入場者数621名で、その内パスポートを提示して入場された方が272名あったと聞いております。同様に5月は399名の内189名、6月は415名の内299名、7月は325名の内143名が「のびのびパスポート」を利用して入場されているということです。半数近くが「のびのびパスポート」を利用されているという状況です。

本件につきましては冒頭でも申しましたが、本来、もっと早くにご説明さし上げるところでしたが、遅くなりまして本日の報告となりました。お詫び申し上げます。今後は、このような遅れがないように、十分注意し、心掛けるようにいたします。

○樋口教育長

説明が終わりました。4月以降の利用状況も併せて報告していただきました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○河野委員

紛失などした場合、再発行はされるのですか。

○西川郷土文化室長

発行の方はわかりませんので、調べておきます。

○谷口委員

「のびのびパスポート」を利用された方々の内、他市町村や他府県から来られている方の人数はどうでしょうか。

○西川郷土文化室長

そこは調べていないようで、パスポートを見せていただいて、即入場ということで対応しています。

○谷口委員

4月にたくさんの方が来られていますので、憶測ですが、他市町村の方がだんじり会館を見に来られたのかなと思いました。そこは分からぬですね。

○西川郷土文化室長

はい。参考までに昨年同月の状況を聞いてきました。小中学生に限りますが、平成 28 年 4 月が 375 名で今年は 621 名で、単純に比較しても増えています。無料になるということをきっかけに、足を運んでもくれた方がいらっしゃることは間違いないと思います。同じように 28 年 5 月は 421 名、6 月が 362 名、7 月が 384 名ということでしたので、4 月から 6 月は無料になったことでたくさんの方が来られて、7 月は少し落ち着いてきたような感じです。

○中野委員

提示することで無料になるということで、「のびのびパスポート」の有難さが子供たちにわかるのかな、と思います。きしわだ自然資料館と岸和田城は、中学生以下は無料ということなので、だんじり会館も含めて足並みが揃わないのかなと思っています。

○西川郷土文化室長

元々、岸和田城を郷土文化室で所管していた時期がありまして、教育施設という捉え方があつて中学生以下の方は無料という扱いにしています。平成 19 年度からは、岸和田城は観光施設ではないのかということで、観光課へ所管替えになりました。所管替えした途端に有料にするのではなく、料金体系は引き継がれた形になっていると聞いています。

○中野委員

縦割りではなく連携して、全体で中学生以下が無料になればと思っています。

規則の改正前は、第 5 条第 1 項に「入場料の免除」とあっても、同条第 3 項に減額の表記がありました。改正後は、第 5 条第 1 項で「入場料の減免」と記して、今回の特別指定証票による改正によって免除が加わり、このことで減額と免除の区別がはっきり整理ができる、わかりやすくなつたと思っています。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、ほかに報告はないでしょうか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第 36 号 岸和田市教育委員会の点検・評価報告書について

○樋口教育長

議案第 36 号について、説明をお願いします。

○山田総務課長

議案第 36 号につきましては、岸和田市教育委員会の点検・評価報告書についてです。

6 月に第 1 回評価委員会を開催しまして、委員からご意見等を頂戴しました。そのご意見について、教育委員会で内容の修正等を行いまして、8 月 3 日に第 2 回評価委員会を開催しました。そこで、教育委員会の考え方等を説明した上で、報告書（案）をとりまとめております。教育委員会議でご了承いただきましたら、第 3 回定例市議会へ報告いたしまして、議会が終了した後にホームページへ掲載するとともに、広報広聴課、各市民センターなどに閲覧いただけるように配置いたします。広く市民にも公表・公開ということで対応していきたいと考えています。

○樋口教育長

説明が終わりました。6月から8月にかけて評価委員会を開催して、知見をいただき意見をいただきながら作成した報告書です。この後、承認をいただければ議会へ報告となっております。事前に配布してご覧いただいていると思いますので、委員からお気づきの点がございましたらお尋ねいただけたらと思います。

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

組織というものは、どこの組織でもそうですが、自分で自分の背中というものが見えにくいものだと思います。その中で、評価委員の方に意見をいただくことは、非常に有意義だと思います。その意見というのは多くの場合、市民の正直な見解に反映している可能性が高いと思います。報告書（案）の“評価委員会委員の主な意見と教育委員会の考え方”を見てみると、評価委員が「去年も言ったのですが、どう改善されたのかをきっと知りたい」というようなことが書かれています。こういう風なことをしたということをきっとお答えし、書かれているのを見ると政治的と言うとおかしいですが、玉虫色になっていると感じるところが多いと思いますので、そのようなところを明確に答えることが大事なのではないかと思います。そんな風に感じました。

具体的にいいますと、52ページの項目番号16のところで、「検討した結果がほしい」と書かれています。51ページの項目番号12で「ボランティアの延べ人数が大幅に違いますので、解消するような働きかけをお願いします」とあって、それに対してピントがずれたような回答になっていると思います。49ページの項目番号5で「教員の感想のフィードバック」をどのようにやったのかというようなことが答えられていないと思います。

広く言えば市民の考え方似ているということになるのではと思いますので、もっときちんとしていくことが必要だと感じました。

○中野委員

点検・評価シートを通じて、「4. 取組みの成果（効果）目標」で“成果（効果）目標”と“(参考) 成果の指標となる数値”とありますが、項目によっては“(参考) 成果の指標となる数値”に昨年度、平成27年度のデータが書かれています。次ページの「5. 平成28年度の取組み内容」で28年度のデータが書かれています。その場合、ページをめくりながら比較しないといけないので見にくくです。少し工夫が必要かと思いました。その点を改良して、同じページに28年度のデータが記載されているシートもありましたので、これだと見やすいです。検討いただければと思います。

○樋口教育長

記載の仕方などは改善しつつ行っていますが、検討する余地もあるのかと思いますので、貴重なご意見として承ります。

それでは、取組み内容について、何かご意見等がございましたら言っていただければと思います。

○中野委員

通して言わせていただきますので、該当する項目で補足することや回答をいただけるなら続いていただいて、なくても構いませんが、項目をずっと続いて進ませていただきます。

《項目番号2 学力向上支援事業・読書活動事業の推進》

これまででも学力向上に関して、いろいろ取組んでもらっています。しかし、結果として目覚ましい改善が、残念ながらまだ見られていません。今回、授業改善アドバイザーによる成果によって分かる授業、魅力ある授業が展開されることを期待します。また、自学ノートの取組みでの成果も願っています。学習指導要領のねらいである「生きる力」の育成は、子供たちにとって厳しい次代を生き抜くための必要な力です。これをきっちり身に付けてもらわなければなりません。そのために今後も教育委員会、事務局、学校、家庭、地域との強固な連携が必要だと思っています。何か補足等があればお願ひします。

○松村学校教育課長

引き続き、授業づくり、授業改善を中心に、学校とともに学力向上を目指していきたいと思います。

○中野委員

《項目番号4 産業教育の充実》

12ページの「6. 評価」の中で、下から4つ目の“◇”競争率について、平成29年度入試において商業科が0.89倍で一次選抜の定員割れとなりました。商業科は、平成28年度の0.76倍に続いて、2年連続定員割れです。平成27年度の情報科の0.89倍から3年連続の定員割れとなっています。この原因分析と定員割れ対策について、しっかり取り組んでもらいたい。特に魅力ある学校として、特色づくりにも積極的に取り組んでいただきたい。

関連して、定時制の2つ目の“◇”に学校教育自己診断の結果について触れてています。しかし、全日制では学校教育自己診断について何も触れていません。ここには掲載しておりませんが、例えば、既に実施された学校教育自己診断の項目のひとつに、先ほど言いました“特色ある学校づくりに取り組んでいる”項目につきまして、教職員の回答ですが「あてはまる」と答えたのが28.3%、「ややあてはまる」が52.8%、「あまりあてはまらない」が15.1%、「あてはまらない」が3.8%でした。「あてはまる」と答えた教職員が、28.3%と低いのに驚きました。加えて約2割の教職員が、「あまりあてはまらない」、「あてはまらない」と否定的に答えています。学校を挙げて特色づくりに取り組むべきなのに、教職員がこれでは問題だと思います。学校WEBページには「自己診断結果を受け、特に生徒、保護者、教職員の三者でこの結果に開きの大きな項目については、原因分析と改善に努めてまいります。また、よりよい結果が得られるよう職員一同これからも尽力を続けていきます。ご協力ありがとうございました。」とあります。先ほどの指摘もありますが、今後の改善策の報告を待っています。

《項目番号10 体力向上の取組みの推進》

6月の新聞で“大阪府において体力測定計測ミス続出、大阪低迷の一因?”の内容が出ていました。このことから今までの実施状況の検証と、今後の改善に向けた取り組みの考え方を教えてい

ただければ有難いです。

○松村学校教育課長

計測の方法についての研修もかつてしたことがありまして、その辺につきましては連絡会を通じまして徹底してまいりたいと思っています。

○中野委員

測定方法は、大丈夫だということですか。

○松村学校教育課長

本市の場合、体育主任を中心に研究の方も進めてきているところですが、十分かというと不十分のところもあるかもしれません。その点はしっかりと研究していきたいと思います。

○谷学校教育部長

補足ですが、各学校の体育担当者の会を作っております。小学校では小学校体育協議会がございまして、そこへ指導主事も出席をして、体力テストの前に測定方法について、お互いに手順も確認をしてやっています。今のところは、不適切な計測方法ということは聞いておりませんので、大丈夫だというふうに捉えております。

○中野委員

結果が向上することを期待しております。

《項目番号 11 小中学校及び幼稚園空調化の推進》

来年9月1日からの運用ですが、使用に関しては学校管理課と学校教育課との連携が必要ではないかと思っています。特に先行実施の学校の実情を参考にしてもらって、子供の健康管理や体温調節の低下対策について、また政府がキッズウィークの検討をしていますが、再来年度以降の夏期休業期間についての検討も始めてもらってもどうかと思っています。また、節電についての取組みで、学校間での共通した使用マニュアルの策定も必要かと思っています。

○山本学校管理課長

使用マニュアルにつきましては、今回、プロポーザル方式でやっていますので、節電の部分、そして一定のプログラムタイマーで集中管理ができるようなかたちで現在考えております。室内温度も基本的には全校統一での温度設定、というかたちを考えております。それにつきまして、先ほど言いました支障のある子供につきましては、プログラムの変更について臨機応変な対応を考えています。

○中野委員

府立高校では既に空調設備が入っています。実際に使っていた状況で言いますと、例えば、体育の授業の時に教室を離れますが、帰ってくると涼しいよう、空き教室にずっとクーラーを稼働しているような状況もありました。その対策も考えたりしたこともありましたが、集中管理でも個々の対応が必要になることもあると思います。

《項目番号 12 放課後子ども教室、学校支援地域本部の推進》

放課後子ども教室に関しては、平成28年度で9校、早く全校での実施が望まれます。評価委員からの指摘もございますが、28ページの「5. 平成28年度の取組み内容」で“学校支援地域

本部事業・学校支援ボランティア（延べ人数）”がありますが、多い学校と少ない学校とでは約80倍の差があります。放課後子ども教室と学校支援地域本部の両方の活動が、ともに軌道に乗るまでは学校が主体的に取り組んで活動しないと、なかなか保護者や地域の方の協力が得られないのではないかと思います。内容の充実した活動が望まれますので、事務局からの支援もしっかりとお願いしたいと思っています。学校が主体になるという部分です。

○西尾生涯学習課長

今年、放課後子ども教室については、ひとつ増えています。やはりボランティアの方が、非常に少なくなっています。実際に放課後子ども教室のボランティアの方は、高齢の方が増えてきています。また、次を担っていただける60歳以上の方は、まだ働いている年代になっていますので、なかなか次をどのようにやっていけば良いのかがこれから課題です。最近増えた団体については、例えば、公民館の人形劇クラブが放課後子ども教室を担っているとか、あとは読書関係の読み聞かせをしている団体が放課後子ども教室を担っています。そういう団体が出てきますので、そういう団体と連携を取りながら、当然学校とも連携を取りながらやっていきたいと思っています。

学校地域本部事業で久米田中学校区16人のことだと思いますが、確認のため担当の方に何度かお話をしたのですが「間違いない」ということでした。もう一度、どういう風な考え方や捉え方を確認させていただきます。

○中野委員

縦割りではなく、生涯学習部と学校教育部とで連携してもらわないと、なかなか実績が上がらないことがあるのではないかと思います。学校で行われる活動ですので、主体は学校だと思いますが、軌道に乗るまで学校への協力をもらうことが必要かと思います。大切な活動ですので、早く充実するのを願っています。

《項目番号13 学び舎プログラムの実施》

何か勉強したいと思っていても、どこに行けば良いのか、行き處のない方が結構おられるよう思います。そこで、学び舎ネットワーク、学び舎ゼミ、まちづくり実践プロジェクトによって、身近な課題や時事問題を取り上げての活動は大きな意味があると思います。今後さらに創意工夫することによって、参加者が拡大することを期待しています。

《項目番号15 図書館ネットワークの充実によるサービスの拡充》

平成30年度から5分館の指示系統が本館に一元化するということで、本館長が5分館長を兼ねるということです。また、正職司書を本館に集約するということです。そして、民間活力の導入によって、閉館時間の延長、祝日の開館が図られます。このことによって、利用者は非常に便利になりますが、ひとつ気になりますのが司書のことです。正職司書が本館に集約されると、分館には非常勤の司書だけになると思われます。これでは、レファレンス業務などに支障が生じるのではないかと思われますので、この点も民間委託で同時に解決できるのでしょうか。

○玉井図書館長

30年度から5分館の窓口等を委託します。今現在、窓口で働いている正職司書、非常勤司書の

全てが本館に来ます。よって、5分館の窓口の司書は全て民間事業者に雇用された方が、図書館業務にあたっていただくことになります。その中で、レファレンス等のレベルがどうなるのか懸念しておりました。現在は5分館に2名ずつの司書を配置しております。春木と山直は正職司書と非常勤の司書、他の3館は非常勤の司書が勤めております。その2名だけでは図書館業務は回りませんので、一般の事務職の嘱託員や正職員が、順次交代で入っています。最低2名とか、忙しい時間帯には4名が入って業務を行っています。その全ての部分が、民間事業者に代わるということです。今現在、全ての時間帯で司書の資格を持った割合が50%弱くらいだと推測しています。この契約にあたりまして、司書のレベルといいますか、レファレンス等のレベルが下がらないように、最低70%以上の司書の資格を持った者を配置ということで業者を募りまして、結果、70%以上になると思っています。司書の資格を持った配置の割合は、現在より上がるということになります。司書の資格を持った方でも差はあると思いますが、その中で頑張っていただきます。本館には、正職司書2名と非常勤の司書は最長で5年の任期となっていますので、任期のある方になります。本館は全て直営で業務を行っていきます。現在は分館の司書は2名しかいませんので、いろいろな研修会や司書全体の会議をするにしても、なかなか本館に寄りづらい、研修も受けづらいことがあります。5名が本館に揃いますと、府の中央図書館であるとか、いろいろな研修が受けやすくなる環境にもなって、本館の司書のレベルアップにもつながるのではないかと考えております。30年度以降も民間に代わりますが、レファレンスなどのレベルを下げないということが大前提でやっておりませんので、そうなるものと期待しております。

○中野委員

分館も含めて司書のレファレンス業務にも検討をしているということですね。

○玉井図書館長

はい。

○中野委員

《項目番号18 周知啓発事業の開催》

少人数のスタッフと少ない予算で、広くて深い内容の事業を推進してもらっています。所有する文化財の周知啓発、そして保存活用にも取組むとともに、時期に応じたタイムリーな企画展の開催をしてもらっています。今後、学校教育との連携などによって、郷土愛の醸成が一層進むことを願っています。

○西川郷土文化室長

ありがとうございます。学校教育との連携ということで、中学生の職業体験の受入れをさせていただいている。今年も3校で3~4名ずつ来ていただいて、学芸員の仕事を学ぶということで、学芸員に付いて、例えば、掛け軸の飾り方であったり、しまい方、あとは書類の作り方などを勉強していただいて、最終的には子供たち自身で図録を作っていただきました。学んでいただいた後は、非常に喜んで帰っていました。こういったかたちで少しずつ裾野を広げながら、学校教育とも連携を取っていきたいと考えています。

○中野委員

《項目番号 19 普及啓発事業の推進》

こちらも少ないスタッフですが、ボランティアの協力もあって、幅広い多様な事業に取組んでもらっています。学校教育とも連携、未就学児の利用拡大、そして大阪市立自然史博物館を始め多くの博物館との連携によって、展示内容の充実を図ってもらっています。さらに大阪南部の生物相の調査研究も推進してもらっています。今後、益々の活躍と発展を期待しています。

○野口教育長職務代理者

シートのあり方になると思いますが、「7. 今後の課題・方向性」で方向性の“拡充”、“現状のまま継続”、“改善して継続”、“縮小”、“休止・廃止・終了”にチェックを入れています。何故そこにチェックが入っているのか、文章を読んでいて上手く合わないところがあります。素人目線で見ると、そう感じてしまうのではないかと思います。例えば、予算とつなげて見ると、理由はあると思いますが、「項目番号 4 産業教育の充実」で平成 28 年度予算が 18,385 千円で、前年の 27 年度決算で 11,682 千円、28 年度決算も 10,583 千円ですが、29 年度予算は 18,261 千円で、予算と決算のちぐはぐな関係がぱっと見たときに何なのだろうなと思ってしまいます。意味が分からないと捉えられてしまうのではないかと思いました。その次の「項目番号 5 研修・啓発の充実」の平成 28 年度予算が 4,549 千円、決算が 4,019 千円であり変わりはありませんが、29 年度予算 7,243 千円で 3 百万円増額しています。その「7. 今後の課題・方向性」の方向性を見ると“現状のまま継続”になっています。予算が増額しているので、方向性とすれば“拡充”になるのではないかと感じてしまいます。こういうところが幾つかありました。WEB で掲載し、市民に見ていただくという意味では、少しシートのあり方でもう少し説明が必要ではないかと思います。行政や予算のことを分かっている方が見れば、きっとわかるのだろうと思いますが、その辺りは改善の余地があるのではないかと、全体的に思いました。去年もチェックのところで、良くわからぬと話しをしたように思います。

《項目番号 3 「あゆみファイル」の活用》

「あゆみファイル」の活用で、平成 28 年度の取組みの中に“よりよい「あゆみファイル」となるような研究に協力し、取り組んでいる”とありますが、「あゆみファイル」自体が改善される方向で研究に取り組んでいるという風に読みましたが、どのように「あゆみファイル」自体を改善されたのか、「あゆみファイル」の活用の方法を改善していくのは次のところで分かりますが、「あゆみファイル」そのものをおそらく“よりよい「あゆみファイル」”となるような研究ということで取組んでおられると思うのですが、そういう方向での改善はどうだったのかなということが読み取れないと思いました。

《項目番号 4 産業教育の充実》

産業教育の充実ということですが、「7. 今後の課題・方向性」では、“広報活動を充実させる”ことがメインで書かれています。事業の目的と「7. 今後の課題・方向性」の中身が整合しないところがあるのではないかでしょうか。“広報を充実させる”ということが、方向性になるのかなと疑問に思いました。

《項目番号 12 放課後子ども教室、学校支援地域本部の推進》

先ほどもありましたが、学校支援地域本部事業・学校支援ボランティアの人数の違いは、ぱっと見ると何故こんなに差があるのかという風に見られると思いますので、何らかの説明がいるだろうと思いました。

放課後子ども教室についてですが、地域の方が時間を割いて協力してくださっていること、自分も現場にいるときに随分ご苦労をお掛けしたことを良くわかっていますので、本当に有難いことだと思います。経験した多くのところでは、年齢的に高齢の方がやってくださっていますので、続けていくことの難しさが今後出てくるだろうと思います。先ほど「主体は学校である」と発言がありましたが、この事業の主体は学校ではありません。

○西尾生涯学習課長

事業主体は、生涯学習課になります。中野委員の発言は、そういう意味ではないと解釈しています。

○中野委員

現場が学校ですので、学校が知らん顔をしているのはあり得ない話です。おのずから主体的になると思っています。関係ないことではありません。当然、軌道に乗るまでは、しっかり見守ってもらわないといけません。そういう内容だと思います。そういう意味で、主体が生涯学習部だから学校は関係ないということはありません。

○野口教育長職務代理者

関係ないことはないですが、学校現場にとっての主体となってくると、学校が主体になって全部回していくかなければならないという風になります。

○中野委員

生涯学習部が主体なのはわかっています。だから学校は関係ない、ということではないということです。

○野口教育長職務代理者

学校と良好な関係の中で子供たちにとって、放課後の良い経験をどんどんしていくように進めているかというところは、学校も地域も一緒になって考えていかなければならないと思います。多くは、地域の町会等の方々が協力してくださっていますので、それを学校としても大事にしていくという姿勢は大事だと思います。地域の方で地域の子供たちのために頑張ってくださる方を、どんどん広げていくという努力をしていくことも必要なのかと思います。

○中野委員

生涯学習課が学校を訪問されたときに、校長に会ったり、PTA会長に会ったりするかと思いますが、そういう話す機会はあるのですよね。全然ないのですか。

○西尾生涯学習課長

あります。学校の方も放課後子ども教室にせよ、学校支援地域本事業にせよ、協力はいただいております。

○中野委員

そういうことを言っているのです。

○西尾生涯学習課長

理解しております。

○野口教育長職務代理者

今言ったことで教えてもらえることがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○長岡人権教育課長

「あゆみファイル」の活用のところで、“よりよい「あゆみファイル””というところで、委員がおっしゃる通り、昨年度、「あゆみファイル」の検討を始めて10年になります。実際に「あゆみファイル」の中身が“よりよい”ものになっているのかということを、新潟大学の有川先生と連携・協力させていただく中で、検証したことが昨年度の実績です。委員がおっしゃる通り、検証を受けて、今後の方向性のところで表現出来たら良かったかと思いますので、来年度以降、そういうことを受けてやっていけたらと思います。

○小山教育総務部長

「項目番号4 産業教育の充実」の予算について、平成28年度予算が18,385千円、決算が10,583千円、29年度予算が18,261千円となっています。これは28年度でパソコン事業の予算が付きましたが、執行できず29年度で再度予算化したものです。

○小林産業高校学務課長

先生方の校務パソコンの入替でしたが、見積もりを取った段階の仕様でスペックが低いなどがありました。執行する際にこのスペックでは導入が難しいと判断して28年度で執行しませんでした。改めて今年度執行にあたるため、再度、29年度で予算化していますので、今年度、拡充していくということです。

○小山教育総務部長

28年度に予算化されたものを、事情があつて執行しなかったのですが、見ただけではわかりません。「7. 今後の課題・方向性」で“広報活動”とあえて出しているのは、産業人の育成を目的にしていますので、入試制度の中で募集人員に対して定員割れしていることを重要視していることが、こちらが気になっているところです。人数は確保して広報していきたいと思っています。産業人育成で中身を充実させていくのは当然ですが、28年度の方向性は産業人育成の基になる人数の確保を広報等でやっていきたいという思いが、定時制についても、全日制についても出ていますので、このような表現にしました。

○野口教育長職務代理者

中身が分かっていればそうだと思うのですが、一般的に見たときに教育の充実という目的がありながら、方向性は広報なのかとなってしまいます。市民の目で見たときにどうかということが必要かなと思いました。

○小山教育総務部長

その辺の事情も書き加えながら、こういう風に至った経緯も丁寧に記載するように気を付けま

す。

○野口教育長職務代理者

予算については、前年度決算と今年度予算との差が大きい場合は、この中でわかるようになつていれば良いなと思います。全体的にそういうことです。

○谷口委員

私たちは毎月定例教育委員会会議を開催していますので、詳細な報告を受けていなくてもこの内容でやったことに対する責任があります。他の委員とやりとりがありましたように、これはどうなっているのかなどわからないこともありますので、各会議の時に詳細な報告をしていただければ助かります。

43ページですが、実施状況を見ていつも思うのですが、傍聴してくれる市民、あるいは議員の人数が少ないと思います。他市の教育委員にお聞きすると、毎回、結構な人数が来ているところがあります。本市ではほとんどいないことをどう捉えるかということですが、市民に対してどのような活動をしているのかなど、わかつてもらえていないし、足も運んでもらえない状況だと思います。以前にも提案したことがあります、本市のホームページを見てみると数字が並んでいる状態で、他市のホームページを見てみると、会議の写真などビジュアル的なものが出ているところが結構あります。そういうのを見ると“こんなことをやっている”、“こんな雰囲気なんだ”とかがわかると思います。教育フォーラムでもそうですが、写真を出して掲載すると“次も行ってみよう”と興味をそそると思います。数字で出てくると次にいかか、次の場面にいってしまいますので、市民に見ていただくことになれば、ビジュアル的なことをすることで傍聴の人数も増えていくことに繋がるのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。

《項目番号4 産業教育の充実》

先ほどから出ています「項目番号4 産業教育の充実」について、思ったのが12ページの「6. 評価」の下から2つ目“◇”の「授業がわかりやすく、楽しい」と回答が、73%あります。結構そう思っている方がいるのだと思いましたので、面白い授業を展開してくれているのだと思いました。先日の教育フォーラムの時の産業高校の生徒が、非常に素晴らしい、そこにおられた方々みなさんも“産業高校の生徒は素晴らしい”と共通の認識をされたと思いますので、非常に喜ばしいことだと思いました。

○中野委員

先ほども言いましたが、学校教育自己診断は産業高校のWEBページに全て掲載していますので、三者を比較すると興味を惹く内容があります。委員としては見ておく必要があると思います。

○小山教育総務部長

先ほどご意見をいたいたいた“差のあるものについては原因等研究して参ります”と表現している限りは、こちらも回答などを出していくことを検討していかなければいけないと思います。

○樋口教育長

“80%を目指す”という言葉も入っていました。差異のあるところは、やはり研究して進めいかなければならないのかと思います。

点検・評価報告書について、委員からいろいろな改善点、次年度の報告書の記載方法についての市民の視点で意見を言っていただいた内容もございました。また、各項目で気付いたことも言っていただきました。評価委員のご意見も含めて作成しておりますので、本日いただいた貴重なご意見につきましては、次年度に改善できるところは改善をさせていただきたいと思っています。今回、議会に提出する報告書として、この原案の報告書のとおり承認させていただいてよろしいでしょうか。

【一同、異議なしの声】

○松村学校教育課長

一点だけよろしいでしょうか。「項目番号 10 体力向上の取組みの推進」の 24 ページ「5. 平成 28 年度の取組み内容」の 4 つ目 “◇” の水練学校開催の平成 28 年度参加児童数が 569 名となっておりますが、568 名が正しいので訂正させていただきます。

○樋口教育長

それでは、原案のとおり承認することとします。

議案第 37 号 振込予算について（事業費補正）

○樋口教育長

議案第 37 号について、説明をお願いします。

○玉井図書館長

議案第 37 号につきましては、補正予算（事業費補正）についてです。

3 件のご寄附をいただいているので、平成 29 年第 3 回定例市議会に歳入・歳出補正予算を審議いただくものです。

1 件目は、7 月 19 日に高石市在住の山本 清治様から、図書購入に充当のため 50 万円いただきました。2 件目は、7 月 20 日に一般財団法人 永井熊七記念財団様から、図書購入・講演会等講師謝礼に充当のため 50 万円いただきました。3 件目は、7 月 21 日に岸和田ライオンズクラブ様から、子ども読書講座の講師謝礼に充当のため 20 万円いただきました。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

3 件とも毎年いただいているよね。

○玉井図書館長

山本様につきましては、7 年続けて 7 回目のご寄附になります。永井熊七記念財団様につきましては、30 年以上いただいているります。岸和田ライオンズクラブ様につきましては、3 年続けて 3 回目のご寄附になります。

○中野委員

山本様の闘病記コーナーは、5 年間で 1 千冊を超えるような状況です。永井文庫の方は、昭和

51年の第1回から累計で1万3千5百冊になっているということで非常に有難いです。

○玉井図書館長

山本様につきましては、5年目までは闘病記を中心としまして、病気の本や闘病の介護の本などのコーナーを本館に設けています。図書館としましては、すごく充実しましたので、昨年度6年目からは、“幼児教育の連携”という山本様のご意向で、“りんりん文庫”と銘打って大きな本を入れまして、4カ月に1度順番に公立幼稚園で見てもらっています。今年もそれを充実させるためにご寄附いただきました。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

○樋口教育長

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

○西川郷土文化室長

報告第55号でご質問のありました、「のびのびパスポート」の再発行につきまして手元に資料がありましたので、報告させていただきます。企画課で発行しています「のびのびパスポート」の手引きに基づきますと、“再交付願を提出していただければ再発行はできる”と記していますので、再発行は可能ということです。

○樋口教育長

他に何かございませんか。

○野口教育長職務代理者

点検・評価報告書の12ページ「7. 今後の課題・方向性」の1つ目の“◇”1行目文中、“一般入試とり”と何か抜けているように思います。

○小山教育総務部長

確認して修正いたします。

○樋口教育長

他に何かございませんか。ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時15分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員